

Title	ある画家の最期：父ハンス・ホルバインはどこで死んだか
Sub Title	Zum Sterbeort Hans Holbeins des Alteren
Author	海津, 忠雄(Kaizu, Tadao)
Publisher	三田哲學會
Publication year	1992
Jtitle	哲學 No.93 (1992. 1) ,p.131- 149
JaLC DOI	
Abstract	Der Augsburger Maler Hans Holbein der Ältere erhielt mehrmals Aufträge aus dem Ausland und arbeitete 1493 in Ulm, 1500-01 in Frankfurt a.M., 1509 im Elsass und 1516/17 in Isenheim im Elsass. Bald darauf scheint er in Luzern und Basel in der Schweiz gewesen zu sein, weil seit 1515 in Basel seine Söhne Ambrosius und Hans wohnten. Auf dem Zunftbuch der Augsburger Maier darf man wissen, dass er 1524 gestorben war. Man hat vermutet, Holbein verliesse Augsburg und wäre in Isenheim oder Basel gestorben, weil sein Nachlass sich noch 1526 in Isenheim befand und sein Sohn Hans ein Bürger von Basel war. Daher konnte das Gemälde mit dem Datum von 1519, der Lissabonner Lebensbrunnen, nicht in Augsburg geschaffen werden. Aufgrund ikonographischer Untersuchungen aber scheint dieses Bild nur in Augsburg entstanden zu sein. Zumindest muss sich der Maier 1518/19 wieder in Augsburg aufgehalten und Maria mit dem Kinde unter Renaissanceportikus mit dem Datum von 1519 (statt 1515) und Lebensbrunnen gemalt haben. Der Holbein-Forscher Bruno Bushart, der 1965 die Auffassung vorgebracht hat, der Sterbeort Holbeins sei Basel, revidiert neuerdings in der 1987 publizierten Monographie die Meinung: "Jedenfalls sprechen mehr Indizien dafür, Holbeins letzten Aufenthalt in Augsburg zu suchen als in Basel." Holbein starb nicht in Isenheim bzw. Basel, sondern wahrscheinlich in Augsburg.
Notes	
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00150430-00000093-0131

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

ある画家の最期

—父ハンス・ホルバインはどこで死んだか—

海 津 忠 雄*

Zum Sterbeort Hans Holbeins des Älteren

Tadao Kaizu

Der Augsburger Maler Hans Holbein der Ältere erhielt mehrmals Aufträge aus dem Ausland und arbeitete 1493 in Ulm, 1500-01 in Frankfurt a.M., 1509 im Elsaß und 1516/17 in Isenheim im Elsaß. Bald darauf scheint er in Luzern und Basel in der Schweiz gewesen zu sein, weil seit 1515 in Basel seine Söhne Ambrosius und Hans wohnten. Auf dem Zunftbuch der Augsburger Maler darf man wissen, daß er 1524 gestorben war. Man hat vermutet, Holbein verließ Augsburg und wäre in Isenheim oder Basel gestorben, weil sein Nachlaß sich noch 1526 in Isenheim befand und sein Sohn Hans ein Bürger von Basel war. Daher konnte das Gemälde mit dem Datum von 1519, der Lissabonner *„Lebensbrunnen“*, nicht in Augsburg geschaffen werden. Aufgrund ikonographischer Untersuchungen aber scheint dieses Bild nur in Augsburg entstanden zu sein. Zumindest muß sich der Maler 1518/19 wieder in Augsburg aufgehalten und *„Maria mit dem Kinde unter Renaissanceportikus“* mit dem Datum von 1519 (statt 1515) und *„Lebensbrunnen“* gemalt haben. Der Holbein-Forscher Bruno Bushart, der 1965 die Auffassung vorgebracht hat, der Sterbeort Holbeins sei Basel, revidiert neuerdings in der 1987 publizierten Monographie die Meinung: „Jedenfalls sprechen mehr Indizien dafür, Holbeins letzten Aufenthalt in Augsburg zu suchen als in Basel.“ Holbein starb nicht in Isenheim bzw. Basel, sondern wahrscheinlich in Augsburg.

* 慶應義塾大学文学部教授 (美学美術史)

1 《生命の泉》の謎

ドイツ・ルネサンス絵画の巨匠ハンス・ホルバインと同名である彼の父は、1490年頃から活躍を始めた画家であった。1471年生まれのアルブレヒト・デューラーより数歳年上であるが、2度もイタリア旅行を経験したデューラーと違って、イタリア・ルネサンス美術とは間接的に触れ合った程度であり、このことから美術史上はゴシック末期とルネサンスとの過渡期の芸術家と位置づけられる。記録に残るかぎり父ハンス・ホルバインは、故郷アウクスブルクのほかウルム(1493)、フランクフルト・アム・マイン(1500~01)、エルザス地方(1509, 1516/17)、ルツェルン(1517)で活躍したが、1517年以後、彼の晩年の数年間の足跡は記録されていない。わずかに1542年にアウクスブルクの画家組合が同地の物故した画家の記録を作成した際に、1524年の物故者の2番目に画家ハンス・ホルバインの名を記したのみである。その文書も彼がどこで死んだかを記録していない。いっていに、この画家に関する文献史料は乏しいのであるが、終焉の地にいたっては記録は皆無の状態である。

《生命の泉》は現在リスボンの国立古代博物館にある1519年(年記)の絵画作品であり(挿図)、この画家の最後の大作(178×138cm)である。これはどこで制作されたのであろうか。父ホルバインは1516年末か、遅くとも1517年初めにはアウクスブルクを捨ててエルザスのイーゼンハイムに移住し、ふたたびアウクスブルクに帰ることなく、異郷のイーゼンハイムかバーゼルで歿したという考え方が有力であった。これによると、《生命の泉》はアウクスブルク以外のところで制作されたことになる。ところが、この作品が制作された環境としては、アウクスブルク以外のところが考えられない。そのことは《生命の泉》が制作される1519年には画家はアウクスブルクに帰ったことを意味する。こうして、彼の終焉の地はどこだったのかという問い合わせが、あらためて問われることになる⁽¹⁾。

2 イーゼンハイム死亡説

1960 年にバーゼル美術館で「バーゼルにおける画家一族ホルバイン」展が開催された。この展覧会が明らかにしようとしたのは、1524 年におそらく 60 歳ほどで亡くなった父ホルバインは、その晩年をバーゼルで過ごし、この地のマイスターである子ハンス・ホルバインと共同制作をすることさえあったという事実である。それは父ホルバインの晩年は不遇であったという、19 世紀後半にアルフレート・ヴォルトマンから始まった伝統的見解を前提にしていた。バーゼルを光源とするこの新しい照明によつては、過渡期の芸術家が味わう苦渋、時代後れになつた様式を脱却しようとする苦闘、しかし世間から忘れられた巨匠の老いさらばえた哀れな姿が浮かび上がつただけであった。その展覧会のカタログの中で、ハンス・ラインバルトは次のように述べている。

「老いたるホルバインはもはやアウクスブルクに帰らなかつた。彼はそこではもはや取り上げられることもなく、ただ 1524 年に物故者として芸術家のリストに記されるだけである⁽²⁾。」

父ホルバインが 1516 年か遅くとも 1517 年の初めに、イーゼンハイムに旅立ち、そこに滞在したという事実は動かしがたい。その証拠として二種類の文書がある。第 1 の文書は、1517 年 1 月 12 日のアウクスブルクの裁判所記録である。それは父ホルバインがその頃「アイスネン (Eyssnen)」に行つていた、あるいは行こうとしていたことを立証する。アイスネンはイーゼンハイムのこととされる。第 2 の文書は、1526 年 7 月 4 日にバーゼル市長ハインリヒ・メルティンガーが、同市の市民である子ハンス・ホルバインに代わつて、イーゼンハイムのアントニウス修道院長にあてた書簡である。父ホルバインはその 2 年前に他界したが、そこに置きっぱなしになつてゐる絵の道具や材料はまだ返還してもらえなかつたので、それを催促している文面である。

ある画家の最期

1517 年 1 月 12 日の裁判所記録はしばしば引き合いに出されるので、概要を述べておく。それは言語学上の問題以外にも、古い時代の判決文なので筆者の理解を越えており、重要な個所で意味が曖昧になるのはやむを得ない。なお、お断りしておきたいが、以下で取り上げる一連の裁判所記録はアウクスブルク市立古文書館のマイヤー博士が発見し、1871 年 8 月 14 日付の同市の新聞「アルゲマイネ・ツァイトゥング」付録で公表したものである。その新聞はアウクスブルク市立図書館に所蔵されているが、紙質と印刷状態が悪いためであろうか、筆者が入手したコピーでは裏の文字が表に滲み出でて判読できなかった。

「司教エルハルトの祝日」の次の月曜日、1517 年 1 月 12 日に画家ジークムント・ホルバインが法廷に現われて、実兄であるハンス・ホルバインを相手どって訴訟を起こした。法廷は次のような判決を下した。それは以下の 3 つの項目からなる。第 1 に、彼の兄ハンス・ホルバインはジークムントに約束したように (als er furhielt), 次の 4 週間以内に彼とともにアイスネン (イーゼンハイム) に行くことをジークムントに求めなかったこと。第 2 に、それゆえに (dieweil) 証文によって 34 グルデンと見積られる (verechnetz [=berechnet]) 金は有効に利用された自明な負債 (ain verwerte bekantliche schuld) であること。第 3 に、法廷は負債に関する担保として 3 グルデンの決定をジークムント・ホルバインに申し渡すこと。この市の法に従えば、これによって彼は城伯 (burgrav) とそのことを話し合うことができるようになる、というのである。

ジークムント・ホルバインは判決文の第 3 項に従って、「聖アントニウスの祝日」(1 月 17 日) の次の月曜日、1517 年 1 月 20 日にふたたび出廷し、3 グルデンの担保 (verwetel) によって「彼の兄ハンス・ホルバインに関する一切の権利を獲得した。」ジークムントはさらに「マリアの御清めの祝日」(2 月 2 日) の次の月曜日、1517 年 2 月 3 日にも出廷した。この日付の裁判所記録は「ジークムント・ホルバインは彼の兄ハンス・ホ

ルバインに関する一切の権利を獲得した」とのみ記している。これはジークムントがハンスの財産を差し押える権利を獲得したと読むことが可能である。ハンスはイーゼンハイムへ出発する際に画家である弟ジークムントを連れて行くと言わなかった。当時の画家は絵具や絵の道具を自前で調達し、後日その金が決済されるという習慣であったので、ハンスはジークムントの金で絵具を整えた。そこで、ジークムントはハンスの負債 34 グルデンを登記した。裁判所はその費用として 3 グルデンを要求した。ジークムントはそれを納め、ハンスの財産を差し押えた。

ヴォルトマンはこの記録から画家の晩年の経済的破綻という背後関係を読み取った。

「明らかに、この文章〔1517 年 1 月 12 日の判決文〕は次のように理解される。ジークムントは、彼の兄が『アイスネンヘ』一緒に行くことを 4 週間以内に彼に求めるという、前々からの約束を履行しなかった、と訴えているのである。この旅行の準備のために、ということは明らかに絵具と画家の道具を購入するために、ハンス・ホルバインは自分の弟から後日決済することにして 34 グルデンを借用したのである。そして、ジークムントは今、法廷にこの貸しの認知を求めている。このことは、債務者の証文があるのであるのだから、ジークムントにそれ以上の証拠が求められることなく承認される。それから間もなく、1 月 20 日にジークムントはもう一度、法廷に彼の兄の財産の差し押さえ (Auspändung) を急ぎ立てた⁽⁴⁾。」

ヴォルトマンは、経済的破綻によるアウクスブルク出奔が父ホルバインの運命である、と考えた。彼は 1516 年に《セバスティアヌス祭壇画》を完成した直後に経済的破綻に見舞われ、34 グルデンというかなり巨額の債務を負い、ふたたび故郷の土を踏めず流浪に身をやつし、異郷で客死したと言うのである。アウクスブルクの納税簿をみると、1514 年以来、彼の租税が免除されているが、これは何を意味するのか。租税免除は生活困窮者

を救済するための措置ではなかったのか。さらにアウクスブルクの裁判所記録では、父ホルバインはしばしば少額の負債のために訴えられている。彼は返済する金銭にも事欠く状態ではなかったのか。画家が追い込まれた経済的困窮を推量する根拠は、十分にそろっているように思われる。

しかし、アウクスブルク出奔という推量には飛躍がある。1960年にノルベルト・リープとアルフレート・シェタングの共著『父ハンス・ホルバイン』は、次のように述べている。1515~17年と1521年（後述）のアウクスブルクの裁判所記録に残されている訴訟は、決して悪化した経済的事情の証拠だとは解釈できない。それらの訴訟は、父ハンス・ホルバインがアウクスブルクを留守にしていたことに起因する。ホルバインは1496年以来アム・フォアデレン・レッヒ（am Vorderen Lech）の家に住んでいたが、1517年以来この家を他人が借りている。しかし、それが売却された事実はない。留守がちの画家が、自宅を貸しただけの話であろう、と^⑤。

この問題について別に研究者の意見も聞きたい。ブルーノ・ブスハルトはかつてアウクスブルク市立美術館長を務め、在任中の1965年に「父ハンス・ホルバインとゴシック末期の美術」展を企画し、父ホルバインの評価を不動のものにする大きな功績を残した。アウクスブルク市立美術館はこの画家がアウクスブルクで制作した絵画多数を所蔵する宝庫である。1977年にブスハルトは後述するように画期的な論文「父ハンス・ホルバインの『生命の泉』」を発表した^⑥。10年後の1987年には著書『父ハンス・ホルバイン』を出版し、その中で次のように言っている。

「この関連で〔つまり経済的事情に関して〕1545年に子ハンス・ホルバイン〔1543年歿〕の寡婦〔1549年歿〕の遺品の中に見いだされたといふ、マクシミリアン皇帝の『特許状（Freiheitsbrief）』が考えられる。われわれは特許状の内容も知らなければ、授与の理由も知らないけれども、1519年に歿した皇帝が父ホルバインに対して特別の好意を示していたことだけは考えられる^⑦。」

このことについて筆者も 1974 年に次のように述べたことがある。「父ハンス・ホルバインが『フライハイツブリーフ』をどういう手段で獲得したのか、われわれは知らない。(中略) ただ、それはこれまで考えられてきたように、老いたる芸術家の一生に対する皇帝の功労賞のようなものではなく、実効性のあるものであったのではないか、財政的にゆたかでない宫廷はある仕事の代償としてこれを与えたのではないかと考えられる。父ホルバインが 1514 年以来納税を免除されたのは、それができなかつたためではなく、仕事の報酬が『フライハイツブリーフ』による免税という形式で支払われているのである。たしかにデューラの場合にもそれに似た問題が起こっている。」(拙著『ホルバイン』岩崎美術社 1974, p. 75. 一部改訂) 筆者は今日でも基本的には同じ考え方をもっている。

ブスハルトは続けて、租税免除と移住の自由は 1 セットのもので、晩年の父ホルバインがアウクスブルクを留守にしがちであったのは、彼が浴した栄誉によると言っている。

「この家族は当時——ハンス・ブルクマイアーがそうであったように——雄牛の頭部のついた紋章をいただいたかも知れないし、そのことから父ホルバインの生涯の最後の 10 年間には、画家の租税免除と移住の自由が公示されていたのかも知れない。1514 年にホルバインは初めて租税を納めなくてもよいことになり、1517~18 年には人頭税 (Kopfsteuer) がザンクト・マルティン組合の旦那衆によって肩代わりされている。それにもかかわらず、彼は 1524 年に亡くなるまで、アウクスブルクの同業者組合のメンバーとして残っている。1514 年以降、画家は以前にもましてしばしばアウクスブルクを留守にしたように思われる。たいてい少額の負債に対する訴訟は、おそらく、そのことに起因するのであろう。」本人が留守がちのために少額の負債の返済が滞ったということは、前述のようにすでにノルベルト・リープとアルフレート・シュタンゲも言っている。

ここでふたたび 1517 年の訴訟問題に帰らなければならない。その解釈でブスハルトはこれまでだれも言わなかつた卓抜な見解を述べている。ジークムント・ホルバインの訴訟理由は、「一部分は相変わらず負債に関する訴訟のためであるが、一部分は兄がジークムントをアイスネンへ連れて行かなかつたためである。」裁判所記録からでは、だれが、だれをイーゼンハイムへ行こうと誘つたのかが分からぬ。ブスハルトは子ハンス・ホルバインが父を誘つたのだと言う。「若きハンスはジークムントの代わりに父を——このことは訴訟内容がいっそはっきりさせるだらう——イーゼンハイムに連れて行つたように思われる⁽⁸⁾。」訴訟内容は父ホルバインが単身イーゼンハイムへ行つた事実を語る。いいかえれば、ジークムントは当初自分もそこへ行くつもりであったが、兄が誘つてくれなかつたためにそのチャンスを失つてしまつたのである。

子ハンスがルツェルンへ行くのは、父がイーゼンハイムに来てからであるから、当時はまだバーゼルにいたのである。バーゼルとイーゼンハイムとは日帰りさえ可能な距離である。子ハンスがバーゼルに来た早々にイーゼンハイムに出かけたことは、容易に想像される。子ハンスの初期の絵画には、彼がイーゼンハイムで見たであろうグリューネヴァルトの作品の影響が現われている。バーゼル美術館にある《若い男の聖人の頭部》と《冠をかぶつた聖女の頭部》は、バーゼルのホルバイン作品の収集家であったバジリウス・アメルバッハ博士が 1586 年に作成した『蔵品目録』の中で、「小ハンス・ホルバインの最初の仕事」と記述した作品である。美術史家たちは特に《若い男の聖人の頭部》の技法が、当時はイーゼンハイムで見られたグリューネヴァルトの祭壇画の技法と類似していることに注目した。ジョン・ローランズは 1985 年の『ホルバイン』の中で、「この絵画の彩色と、むしろ重苦しい厚塗り (impasto) は、マティアス・グリューネヴァルトの影響の反映と説明されて来た」と述べている⁽⁹⁾。これは子ハンスがイーゼンハイムの事情に明るかつたことの傍証になるから、彼が父をイーゼ

ンハイムに招き寄せたとするブスハルトの見解も成り立つ。

父ホルバインがイーゼンハイムで行なった仕事はまったく分からぬが、それは祭壇画であったと想像される。バーゼル市長ハインリヒ・メルティンガーからイーゼンハイムのアントニウス修道院にあてた 1526 年 7 月 4 日付の書簡には、すでに故人となった父ホルバインは一枚の祭壇画を描き、枠にはめる仕事を請け負っていたと言っている。現地に重さ 3 ツェトナーで、長持二つにいっぱいになる道具を残してある。息子ハンスは父の生前に父の命令でこの道具の返還を再三要求したが実現しない。父の他界した後では、それは遺産になるので返還してほしい、という内容である。たしかに父ホルバインはイーゼンハイムに行ったのである。そして、その地で生涯を終えたというのが、イーゼンハイム死亡説である。

3 バーゼル死亡説

「バーゼルにおける画家一族ホルバイン」展が開催された 1960 年は、言ってみれば、本格的な父ハンス・ホルバイン研究の歴史の元年であった。その年、彼の絵画と素描の総目録が初めて、ノルベルト・リープとアルフレート・シュタングによって出版された。同じ年に少壯の研究者クリスティアン・ボイトラー (Christian Beutler) とグンター・ティーム (Gunter Thiem) の共著になる『父ハンス・ホルバイン——ゴシック末期の祭壇画とガラス絵——』がアウクスブルクで出版された。これは彼らがそれぞれ 1952 年にフライブルク・イム・ブライスガウ大学と 1953 年にボン大学に提出した学位論文を、一冊にまとめたものである。ボイトラーは付録として史料集「父ハンス・ホルバインに関する古文書と銘文」を付し、その後の研究に大いに貢献した。しかし、この画家の晩年についてのイメージを更新する、まったく新しい見解が発表されたのは 1965 年である。

1965 年に前述した展覧会「父ハンス・ホルバインとゴシック末期の美術」が、アウクスブルク市庁舎を会場として開催された。同展のカタログ

でハネローレ・ミュラーは、「画家はルツェルンの〔ヘルテンシュタイン邸の〕フレスコを描き終えた後、子ハンスと一緒にバーゼルに帰り、そこで60歳ほどで歿したのではないか」という、斬新な学説を披露した⁽¹⁰⁾。それに呼応して、5年前のバーゼル展の時には「老ホルバインはもはやアウクスブルクに帰らなかつた」と述べていたハンス・ラインハルトは、1965年8月21日アウクスブルク展の開幕記念講演において旧説を一步進めて、老ホルバインは生前すでにイーゼンハイムにはおらず、バーゼルにいる自分の息子のもとで死んだのではないか、という仮説を唱えた⁽¹¹⁾。同様にブスハルトも、画家は「1524年以前におそらくバーゼルで死んだ」という新説を披露した⁽¹²⁾。つまり、1965年のアウクスブルク展をきっかけにして、バーゼル死亡説が学界の趨勢となったのである。それは、1960年のバーゼル展によってバーゼルにおけるホルバイン父子の共同制作の実相が鮮明になった結果にほかならない。

ブスハルトは1987年の著書の中で、「ホルバインの一族はそろいもそろって我がままで、どうにかしてその時代の社会的束縛から自分を守ることを知っていた」と言う。よく知られている事実は、子ハンス・ホルバインが1515年末にバーゼルに来て、ルツェルン滞在後の1519年にバーゼルのマイスターになり、翌年バーゼルの市民権を獲得したということである。ブスハルトによると、「〔子ハンスは〕何かの事情により1524年に、おそらく父の死後にフランスへ行かされた。1526年から1528年までと、あらためて1532年からその死〔1543年〕まで、子ハンスは——〔1538年の〕短期間の中止を除けば——ロンドンで生活した。」そして、一般にバーゼルでの夭折が言われている兄アンブロージウス・ホルバインにしても、「若くして死んでしまったのかも知れないし、バーゼルから出て行ってしまったのかも知れない。」1517年にアウクスブルクの法廷に兄ハンスを訴えたジークムント・ホルバインも、1540年にベルンで歿している。これらはホルバイン一族の血の中の我がままの実例だと、ブスハルトは言っている⁽¹³⁾。

しばしば言われるように、子ハンスがマイスターの資格をもたなかつた 1519 年以前には、時々、彼に代わつて父ホルバインが注文を受け、一緒に仕事をしたらしい。1517 年にルツェルンのヘルテンシュタイン邸の建物の壁画を制作した時がそれであった。ここで父が実際にどれだけ仕事をしたかということは、今のところ問題外である。ホルバイン父子の協力は、子ハンスがマイスターになった後も続いた。1960 年の「バーゼルにおける画家一族ホルバイン」展のねらいも、それを明確にしようということであった。その一例は、1520/21 年頃の子ハンスの《オーバーリート家の祭壇画》(フライブルク・イム・ブライスガウ大聖堂蔵、同地アウグスティーナー美術館に寄託)に対する父の協力である。祭壇画は「羊飼いの礼拝」と「三王の礼拝」を描いた左右の扉しか残されていない。それでもそれが 230/231×109/110 cm もある大作である。それぞれの絵の下方に、寄進者の家族図が描かれている。この寄進者像は父ホルバインの手になる可能性があるという指摘は、すでに 19 世紀半ばからある。グスタフ・フリードリヒ・ヴァーゲンが初めてそれを言い出したのは、すでに 1845 年のことであったが、今日でもそれは否定されないのである。

しかし、父ホルバインはバーゼルに居きりではなかつた。それを証明するものは、1519 年の《生命の泉》である。そして、アウクスブルクの 1521 年の裁判所記録に現われる、些細な負債が訴えられた 2 件の訴訟でさえ、彼がしばしば故郷に帰ったことを立証する証拠になりうる⁽¹⁴⁾。1521 年 1 月 29 日と 2 月 28 日に画家は漁師ハンス・ケムリンによって 40 クローネおよび 2 グルデン 40 クローネの未払いのために訴えられた。2 月 28 日の裁判所記録には「(応答なし (nit geantwur)」と書き添えられており、画家があたたび不在になったと推測できる。筆者は 1982 年の論文「父ハンス・ホルバインの《生命の泉》」(本誌第 74 集) で、父ホルバインが 1518 年以後もアウクスブルクに住んだとするならば、いったい「バーゼルにおける画家一族ホルバイン」という 1960 年の展覧会の主題は今なお

有効かどうかという疑問を述べた。ブスハルトが言うように、父ホルバインはしばしばバーゼルを訪れ、しばしばアウクスブルクに帰ったという推測だけがその疑問を解消してくれる。父ホルバインがアウクスブルクとバーゼルの間を往復することを可能にしたのは、われわれがその内容を知らないマクシミリアン皇帝の特許状であったと考えるべきであろう。また、その可能性を実現させる活力が父ホルバインになければならない。

4 アウクスブルク帰還

筆者は《生命の泉》のイコノグラフィーについて 1982 年の論文で詳細に述べたので、本稿では概要を述べるにとどめたい。

《生命の泉》は聖母図のヴァリエーションである。幼子イエスを抱いて御座に座す聖母の周りを聖女たちが取り囲む。聖女たちの名は持物によって、ウルスラ、マルガレータ、バルバラ、カタリーナ、ドロテーアが確認され、ほかに匿名の聖女が二人いる。聖母の御座の後ろにヨアキムとアンナが立っている。さらに、聖なる者たちの群れを離れたところから見守る女性たちと童子たちがいる。

画面の奥に、前方に突き出すかまぼこ型の屋根付きのポーチをもつ凱旋門が建っている。凱旋門の中央に幅広い開口部があり、その上方に半月形のティンパナムがあり、ここに「マリアとヨセフと天使たちの幼子礼拝」が浮彫を見るように描かれる⁽¹⁵⁾。この中央開口部の両脇に高さは同じだが幅の狭い開口部があり、それがポーチを支える円柱によって重切されて見える。中央開口部の向こう側に垣根があり、その垣根が左右にも延長されている。こうして、聖なる者たちがいる空間は、旧約聖書の雅歌 4:12「閉じられたの庭」となるのである。キリスト教美術では、「閉じられた庭」はキリストの母なるマリアを意味することになっている。庭の前方、つまり画面の下方に泉がある。泉の囲いの縁の内側に、この絵の題名「生命の泉」のもとになった PUTEUS AQUARUM VIVENCIUM (生けるものの水



父ハンス・ホルバイン 生命の泉 1519年
板絵 178×138 cm リスボン、国立古代博物館蔵

の井戸) というラテン語の銘文が書かれている。この銘文も雅歌 4: 15 の「庭の泉、レバノンの山から激しく流れてくる、生けるものの井戸」からの引用である。もちろん、雅歌 4: 12 で「閉じられた庭、封じられた泉」と

いうように、「庭」の対句になっている「泉」の意味もある。泉の縁には IOANNES HOLBEIN FECIT 1519 (ヨアンネス・ホルバインが 1519 年に作る) という作者銘も書かれている。ポーチのアーチに、天使がイエスの降誕を羊飼いたちに告げて神を賛美した言葉、ルカによる福音書 2: 14 に記された GLORIA IN EXCELSIS DEO ET IN TERRA PAX (いと高きところには栄光、神にあれ、地には平和) が書かれている。

《生命の泉》は今リスボンの国立古代博物館にあるが、これの所在が最初に確認されるのは、1628 年にバイエルン選帝侯マクシミリアン 1 世の蔵品目録に記載された時である。それ以前のことは何も知られていないが、おそらくアウクスブルクの富豪フッガー家の縁者の所蔵であったのだろう。

1964 年にポルトガルの美術研究者マリア・ズリエタ・ルイヴァルは、先にあげた聖女たちのモデルが、皇帝マクシミリアンの最初の妃マリー・ド・ブルゴーニュ、マリーの祖母、義母、義妹、息子の嫁と娘と姑であるという報告を行なった⁽¹⁶⁾。これに基づけば《生命の泉》がマクシミリアン皇帝の権力の及ぶ範囲で制作されたと考えざるをえない。イーゼンハイムもバーゼルもその範疇に含まれず、結局、自由帝国都市アウクスブルクだけが浮かび上がって来る。ブルーノ・ブスハルトは 1977 年の論文「父ハンス・ホルバインの《生命の泉》」で、ルイヴァルの研究を評価して、その「試論 (Versuch)」は「基本的には正しい方向を示唆している」と言っている。そして、彼自身はこの論文において、《生命の泉》が 1518/19 年にアウクスブルクで制作されたことを立証するために、詳細をきわめたイコノグラフィー研究を行なった。その結果、画中に、教皇レオ 10 世とマクシミリアン皇帝の肖像を表現した一対のメダイヨン (凱旋門の中央開口部の左右上隅)、アウクスブルクの名門ケーニヒスベルク家とアルツト家の二対の紋章 (凱旋門の支柱の台座)、さらに確認はないものの、おそらくゲオルク・ケーニヒスベルクとレギーナ・アルツト夫妻の肖像を表現した

と推定されるメダイヨン（凱旋門の支柱の中程）を確認した。マクシミリアン皇帝は 1519 年 1 月 12 日に歿したので、『生命の泉』の制作はすでに 1518 年のうちに始まっていたと考えられるというのである。このことは、画家はイーゼンハイムとルツェルンに滞在した後、意外に早くアウクスブルクに帰郷していたことを意味する。

筆者は 1982 年の論文「父ハンス・ホルバインの『生命の泉』」の中で次のように述べたことがある。「以上のことによつて、父ハンス・ホルバインが 1517 年のイーゼンハイムとルツェルンへの旅行の後、ふたたびアウクスブルクへ帰郷し、1518 年には同地で活躍したことが明らかになった。その後、彼がふたたびバーゼルへ向けて旅立ち、同地で歿することになったのかどうか、われわれは知らない。とにかく、ブスハルトは 1965 年に提示した、『彼はおそらくバーゼルで死んだ』という推測を撤回する用意もあるのではないか、と想像される。」ブスハルトは 1987 年の著書『父ハンス・ホルバイン』では、筆者が予想したとおり旧説を撤回し、アウクスブルク歿という新説を打ち出している。もちろん、画家は経済的破綻によってアウクスブルクを出奔したのではない。

こうして、父ホルバインはアウクスブルクで最期の時を迎えた、という推論が成り立つ。彼は相変わらずその地の同業者組合に所属していた。さもなければ、彼の死がアウクスブルクの「画家の書」の 1524 年の物故者の 2 番目に記されることもなかったであろう。残る疑問は、なぜそれが 1542 年になって書かれたのか、ということである。この疑問は今のところ解消される見込みが立たない。

ブスハルトは結論的に次のように述べている。「これらの矛盾のひとつずつを、いかに説明すべきかは、未解決のままにしておかなければならぬ。おそらくホルバインは晩年に至って、アウクスブルク定住以前〔ウルム時代〕からすでに彼に仕事を与えることができた、帝国直轄の修道院、ザンクト・ウルリヒ・ウント・アフラの庇護のもとに帰った。彼は繰り返

しここからライン上流地方にいたる息子たちのもとに杖を引いたかも知れないし、さしあたっては、遍歴する家族企業体 (Familienbetrieb) の頭として働いたかも知れない。古文書や報告を好んだこの時代のアウクスブルクにおいてさえ、われわれに興味をもたせる出来事の小さな部分だけが、古文書館への道を見いだした。少なくとも、かなり多くの状況証拠 (Indiz) が、ホルバインの最後の滞在地をバーゼルではなく、アウクスブルクに求めることを弁護するのである⁽¹⁷⁾。」

ひとつのエピソードを語ることをもって稿を閉じたい。1986年9月、筆者は慶應義塾の松永記念文化財研究基金の援助を受けてドイツ美術調査に出かけた。旅行の途次にコーブルクとアウクスブルクの二つの公立美術館で、父ホルバインの2点の聖母図を見ることができた。双方が公的機関の収集品ではなく個人蔵であるから、よほどの幸運でなければ見られないものである。ニュルンベルクから北方に進路を取り、往時の東ドイツとの国境に近く、すでにテューリンゲンの森林地帯に位置するコーブルクの城、フェステ・コーブルクの美術館で見たのは《ルネサンス風のポーチの下の聖母》であり、アウクスブルク市立美術館で見たのは《バルコニーの上の聖母》であった。前者の所蔵者は明らかではないが⁽¹⁸⁾、これには《生命の泉》といくつかの共通点がある。

《ルネサンス風のポーチの下の聖母》は、現状では 49×34 cm であるが、明らかに本来はもう少し大きな絵であった。ポーチのアーチの頂点が切れていって、完全な弧をなさないのは、上辺が切断されたからである。ポーチの左右に幅の狭い開口部がある。つまり、このポーチは3つの開口部をもつ凱旋門形式のものであり、細部は異なるものの、それが《生命の泉》との第1の共通点である。したがって、二つの作品には共通の粉本があったはずである。その粉本は、ヴェネツィアのサンティ・ジョヴァンニ・エ・パオロ教会にある《ヴェネツィア総督アンドレア・ヴェントラミーノの墓標》(トゥッリオとアントニオのロンバルディ兄弟による 1493~94年

の作品) のスケッチであったにちがいない。スケッチをした芸術家の名は知られていないが、それがアウクスブルクの芸術家たちに刺激を与えた。そのスケッチを模倣しようとした人は父ホルバインだけではない。アウクスブルクの彫刻家ハンス・ダウハーもこれを元にして、《ルネサンス風のポーチの下で天使たちと共にいる聖母》という浮彫を2点制作した(ヴィーンの美術史博物館とアウクスブルク市立美術館にある)。ダウハーの2点の作品の制作年代は1518年と1520年であるから、ホルバインの《生命の泉》と同年代というわけである。

第2の共通点は何か。前述のように、《生命の泉》の凱旋門のティンパナムは「マリアとヨセフと天使たちの幼子礼拝」であった。《ルネサンス風のポーチの下の聖母》ではティンパナムに4人の寓意人物が描かれている。寓意人物の間に長方形の区画があり、ここに HANS HOLBAIN 151□と書かれている。この年記は1515年と読まれるのが普通であるが、最後の数字は“9”とも読めるので、制作年代を1519年とすることもできる⁽¹⁹⁾。その方がこのポーチがヴェネツィアの墓標のスケッチからインスピレーションを受けたという仮説にも合う。これが1519年の作だとすると《ルネサンス風のポーチの下の聖母》は《生命の泉》と同じ年に制作されたことになる。その延長線上で、《ルネサンス風のポーチの下の聖母》は《生命の泉》と同じく、アウクスブルクでなければ制作されなかつたという問題が生じる。

筆者がアウクスブルクで見た《バルコニーの上の聖母》は、所蔵者がミュンヘンのユーリウス・ベーラー画廊であるので、《ベーラーの聖母》の別名がある。制作年代は1515年頃とも言われるが、ブスハルトは1518年頃と推定している。1518年は《生命の泉》が半ば出来上がっている頃である。《バルコニーの上の聖母》が筆者を驚かせ、かつ欣快な思いにさせたのは、作品のそばの壁に張られたラベルに、画家は1524年にアウクスブルクで歿したと書かれていたからである。先に言ったように、筆者がそれを

見たのは 1986 年 9 月であったから、ブルーノ・ブスハルトの新著が出版される 1 年前である。いいかえれば、筆者は彼の新説をこういう形でいち早く知っていたことになる。しかし、当時はそんなことは思ってもみず、公立美術館でこのような訂正が行なわれるまでに、アルフレート・ウォルトマン以来 1 世紀あまりかかったことを、ひたすら感慨深く思ったのである。(1991 年 8 月)

註

- (1) 筆者は『哲学』第 74 集(慶應義塾大学三田哲学会, 1982 年 5 月)に論文「父ハンス・ホルバインの《生命の泉》——最近 20 年間の研究回顧——」を発表した。本稿ではその後の研究成果を踏まえて再論する。
- (2) Hans Reinhardt, Die Malerfamilie Holbein in Basel, in: Katalog der Ausstellung Basel 1960, p. 20.
- (3) Alfred Woltmann: Holbein und seine Zeit, 2. Aufl., Bd. 1, Leipzig 1874, p. 99. ウォルトマンは原註で 1517 年のインフレーションを説明している。「ヴェルリヒの年代記による。市参事会は穀物倉の備蓄をもって救済し、ヴィルヘルム・レームは貧民のために桶 300 杯の小麦粉でパンを焼かせた。」
- (4) Woltmann, op. cit., p. 97.
- (5) Norbert Lieb/Alfred Stange, Hans Holbein der Ältere, Berlin 1960, p. 5.
- (6) Bruno Bushart, Der "Lebensbrunnen" von Hans Holbein dem Älteren, in: Festschrift Wolfgang Braunfels, hrsg. von F. Piel und J. Traeger, Tübingen 1977, pp. 45-70.
- (7) Bruno Bushart, Hans Holbein der Ältere, hrsg. von Augsburger Holbein-Kuratorium, Augsburg 1987, p. 15. [以下 Bushart 1987 と記す]
- (8) Bushart 1987, p. 16.
- (9) John Rolands, Holbein. The Paintings of Hans Holbein the Younger, Oxford 1985, p. 125, No. 3.
- (10) Hannelore Müller, Zum Leben Hans Holbeins d. Ä., in: Katalog der Ausstellung Augsburg 1965, p. 21. ルツェルンのヘルテンシュタイン邸のフレスコについては拙著『ホルバイン 死の舞踏——新版——』(岩崎美術社 1991), p. 72. 以下を参照。
- (11) Hans Reinhardt, Hans Holbein der Ältere, in: Bruno Bushart u. a., Hans Holbein der Ältere, Augsburg 1966, p. 99.

- (12) Bruno Bushart, *Humanitas Christiana*, in: Bruno Bushart u. a., *Hans Holbein der Ältere*, Augsburg 1966, p. 8.
- (13) Bushart 1987, pp. 14-15.
- (14) Bushart 1987, p. 17.
- (15) Bushart 1987, p. 132.
- (16) Maria Julieta Ruival, *A Fonte da Vida de H. Holbein. Um Documento Iconográfico*. Separata de BELAS-ARTES No. 19, Lisboa 1964.
- (17) Bushart 1987, p. 17.
- (18) ノルベルト・リープとアルフレート・シュタングの総目録(註5)には《ルネサンス風のポーチの下の聖母》は記載されていない。
- (19) Katalog der Ausstellung Basel 1960, No. 19.

[付記]

本稿は昭和 61 年度慶應義塾松永記念文化財研究基金の調査費の補助を受けて行なった研究調査の報告の一部である。諸般の事情によって長年月が経過した後に報告することになった。記して同基金に対し謝意を表する。